

農業法人を中心とした新規就農サポート事例

長野県御代田町 (有)トップリバー

最長6年の“農業経営者”を育成する研修プログラムで、地域の発展を担う独立就農者を多数輩出



POINT

- 当初は自社の圃場での雇用就農が目的でスタートした取組も、いまや農業法人が実施する新規就農支援の領域では全国的に展開している
- 「全国にて通用する農業経営者の育成」というビジョンのもと、あらゆる研修が体系化されている。(独立者の初年度売上平均は1,565万円)

新規就農サポートの概要

【サポート体制】

- ・トップリバーの社員(元JAの営農指導員、元青果卸会社の社員等)を中心に、独立した先輩就農者、町、JA等が連携。

【支援内容：就農まで】

- ・栽培研修は、自社の圃場で実施。栽培していない品目栽培の希望者には、栽培している農家でも並行して研修ができるようにしている。
- ・自社の圃場の経営参画のみならず、研修生が希望する地域で新規就農ができるようサポート。
- ・御代田・富士見町で独立就農する場合は、研修中に使用していた農地を貸している。
- ・栽培法のみならず、1年目から生計が立てられるように長期にわたり経営に資する研修を並行して実施。就農後に人材を育成できるよう、農場長となって従業員の労務管理など経営全般に必要なことを体系的に学ぶことができる。

【支援内容：就農後】

- ・築き上げた人脈を生かし、本人の希望する栽培品目と地域での支援体制を整え、農地の確保や販路開拓までを担保できた状態で独立できるようにしている。
- ・独立後の農業経営で困ったことがあれば、いつでも先輩就農者、トップリバーの経営陣、技術顧問、経営顧問などがサポート。
- ・独立後も農業経営者仲間として視察研修などを実施。



地域との連携

- ・経営力をつけた研修生が地域内の既存農家に経営者の右腕として就農するケースも見受けられ、今後、収益を伸ばさせるロールモデルを創出している。
- ・栽培方法だけでなく経営全般を学ぶことで就農時の不安を取り除くことができるため、移住促進を図るだけでなく地域の若者流出抑制も期待できる。

農業を法人を中心に市町村や関係機関が連携して、新規就農サポートを行うことで、強い経営マインドを持った担い手を輩出して地域農業で活性化できたり、市町村域に縛られない新規就農者の柔軟なサポートが可能になる。また、新規就農者にとっても、雇用就農、独立就農など就農のゴールを選択することができて、様々な相乗効果が生まれている。

福井県若狭町 (有)かみなか農楽舎

官民出資の農業法人が「研修の受け皿」となり、多様な就農のゴールを提示

POINT

- 町5割、地域の農業者3割、民間企業2割、出資して農地所有適格法人を設立
- 研修修了後は、独立就農、地域の認定農業者と法人設立、農楽舎に就職と多様なゴールがある
- 同法人が「人のつながりをつくる拠点」となり、新規就農者が地域に溶け込みやすいよう積極的にサポート

新規就農サポートの概要

【サポート体制】

- ・旧上中町(現若狭町)主導で2001年に設立された農地所有適格法人「(有)かみなか農楽舎」を中心に、地元農業者、町農政セクション、移住セクション等が連携。

【支援内容：就農まで】

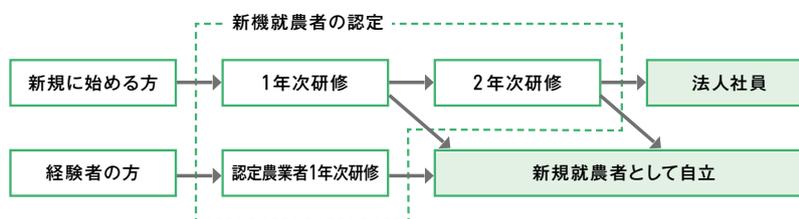
- ・かみなか農楽舎の就農定住研修事業では、短期のインターンシップで農業を体験してもらい、その中から毎年3名程度が2年間の長期研修生となる。「都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化すること」を目的としており、研修内容は農業栽培技術の研修と農村生活の研修の2つの柱を持っている。
- ・就農ルートとして、後継者不在の認定農業者等の経営継承、または地元の担い手農家「親方」との法人設立による共同経営という形で就農するように仕向けている(前者に

ついても、地域に入るにあたっては、相談相手となる「親方」をつける)。

- ・新規就農者農業法人等経営参画奨励金(農業法人等へ構成員として経営参画する者への奨励金として8万円/月、最大3年間)があり、共同経営による就農を積極的に促進している。

【支援内容：就農後】

- ・就農後は、親方や農楽舎の卒業生等を通じて、技術的課題を克服し、農楽舎でも研修会・講習会を開催している(農楽舎を中心としたネットワークを形成)。
- ・農楽舎自体の管理する農地が拡大しつつあることを背景として、研修修了者をかみなか農楽舎の社員として採用するようになっている。



地域との連携

- ・長期研修への入り口となる「短期のインターンシップ、農業体験」について、農楽舎職員と自治体職員が、近隣の大学、農業大学校に出向き、農楽舎を活用してもらえるよう営業活動を行っている。
- ・農楽舎が、自治体をお願いをして、農楽舎の専任職員を配置してもらっている。
- ・研修生の進路を決める「担い手交流会」では、自治体司会の下、研修生が将来の経営ビジョン、地元の認定農業者が現在の経営状況等、双方でプレゼンを実施している。研修修了後は、認定農業者とともに働くケースも増えてきている。

新・農業人ハンドブック(農林水産省)

農林水産省では、「農業をやってみたいけど、誰に相談したらいいかわからない」、「どんな支援策があるのか知りたい」といった疑問を持った方に対し、『新・農業人ハンドブック』を毎年作成し、公開している。

就農相談窓口や就農体験(インターンシップ)等の情報、研修中に受けられる資金の情報、就農開始直後に受けられる資金や無利子融資等の情報、経営確立後も受けられる収入保険や補助金の情報など、それぞれのステージ別に活用可能な情報をまとめている。



▶▶▶ サイト内より閲覧ください

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/



発行 **一般社団法人全国農業会議所**
(全国新規就農相談センター)

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
(中央労働基準協会ビル2階)

TEL: 03(6910)1133 FAX: 03(3261)5131

新規就農者ポータルサイト【農業をはじめ.jp】

<https://www.be-farmer.jp/>